

令和3年3月12日
港湾局計画課

Cyber Port（サイバーポート）の運用を4月1日から開始します

国土交通省港湾局では、民間事業者間の港湾物流手続を電子化することで業務を効率化し、港湾物流全体の生産性向上を図る「港湾関連データ連携基盤」の構築を進めてきたところですが、今般、同基盤の名称を「Cyber Port（サイバーポート）」とし、あわせてロゴマークを決定致しました。

また、Cyber Portについて令和3年4月1日より第一次運用^{※1}を開始することとし、運用開始に先立ち、各種情報を掲載したポータルサイトを3月12日に開設致します。

今般、運用を開始するCyber Portについては、以下の通りです（詳細は別紙1）。

○ 名称： Cyber Port（サイバーポート）（現 港湾関連データ連携基盤）

○ ロゴマーク：



（詳細は別紙2）

○ 運用開始日時： 令和3年4月1日（木）14：00

○ ポータルサイト： 詳細は別紙3

URL： <https://www.cyber-port.net>

内容：

- ・ Cyber Port の概要
- ・ 利用申請
- ・ 各種資料
- ・ 問合せ・ご意見 等

○ Cyber Port 利用予定企業^{※2}： 詳細は別紙4

株式会社石川組、井本商運株式会社、エムエスシージャパン、オーシャンネットワークエクスプレスジャパン株式会社、Orient Overseas Container Line Limited.、株式会社クボタ、山九株式会社、鈴与海運株式会社、双日株式会社、内外日東株式会社、日産自動車株式会社、日本通運株式会社、三井倉庫株式会社、株式会社ユニエックス NCT

※1 令和3年4月時点では、一部の機能の運用を開始していないため、「第一次運用」としてしています。

※2 令和3年4月1日時点。今後、随時、利用の拡大を図ってまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 計画課 企画室 藤原、中沢

電話：03-5253-8111（内線 46347、46336）

直通：03-5253-8670 FAX：03-5253-1650

メールアドレス：fujiwara-h2wx@mlit.go.jp、nakazawa-y2zm@mlit.go.jp

Cyber Port とは

Cyber Port(サイバーポート)は、紙、電話、メール等で行われている民間事業者間の港湾物流手続を電子化することで業務を効率化し、港湾物流全体の生産性向上を図ることを目的としたプラットフォームです。

※今後、港湾に関わる各種行政手続情報の電子化(港湾管理分野)や施設情報等の電子化(港湾インフラ分野)も進める予定です。

現状の港湾物流手続における課題

- ✓ 港湾物流手続は、各社のグループ内や特定の事業者間での電子化は進んでいるものの、港湾物流に関わるいずれの業種においても、約5割の手続が依然として紙、電話、メール等で行われているのが現状です。このため、紙やPDFの情報を電子化するための再入力作業や、情報や手続状況の電話問い合わせなど、非効率な作業が発生しています。
- ✓ また、同様の手続でも事業者毎に書類様式・項目や接続方法が異なるため、これらに個々に対応する必要が生じています。

Cyber Portの特長とメリット

1 | 港湾物流手続の電子化

民間事業者間において紙、電話、メール等により行われている港湾物流手続が電子化され、書類の作成・送信、データの取得・再入力、問い合わせ等に要する時間が削減できます。また、事業者間で異なる書類様式・項目や接続方法への対応が不要となることで、システム改修費用が節減できます。

2 | 手続のトレーサビリティ確保

民間事業者間の港湾物流手続の進捗状況が可視化されます。また、従来よりも早いタイミングでのデータ取得、関係者共有が可能となり、手続の待ち時間短縮による業務の効率化や顧客へのサービス向上が可能となります。

3 | 各社の事情に応じた利用方法の提供

各社の事情に応じて、①各社のシステムを通してCyber Portを操作する方法(情報連携API)と、②インターネット上のCyber Portの画面(GUI)を直接操作する方法の2通りの利用方法が選択できます。これにより、各社のこれまでのシステムへの投資を無駄にせずCyber Portが利用できるとともに、在宅での物流業務が可能となり、ウィズコロナ時代に対応した業務環境が実現します。

4 | 様々なシステムやプラットフォームとの連携

Cyber Portを通してNACCSの手続を行うことが可能となれば、港湾物流手続と税関手続のワンストップ化が可能となります。また、様々なプラットフォームとの連携により、更なる業務の効率化が期待できます。

5 | データの提供・活用

Cyber Portの集計データを活用することにより、港湾物流業務の効率化等が期待できます。また新たな港湾政策・物流政策の立案にも役立てていきます。

※第一次運用を開始する令和3年4月時点では「データ提供・活用機能」は運用していません。今後、実装に向け取り組んでいきます。

Cyber Portの利用方法等

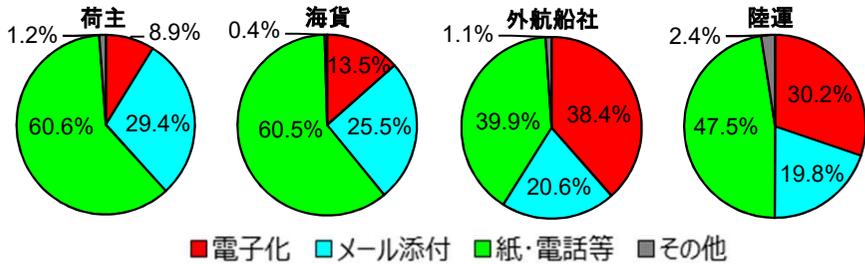
- ✓ Cyber Portのポータルサイト(<https://www.cyber-port.net>)からの利用申請が必要です。
- ✓ 第一次運用開始後、当面の間は、**Cyber Portの利用料金は無料**です。

Cyber Port(サイバーポート)とCONPAS(コンパス)について

○ 港湾物流手続の電子化を図るCyber Portと搬入情報の事前照合等を行うCONPASにより、港湾物流業務の効率化とコンテナターミナルのゲート前混雑の解消等を図り、港湾物流全体の生産性向上を目指す。

現状

＜業種毎の情報伝達手法＞



＜搬入票の例＞

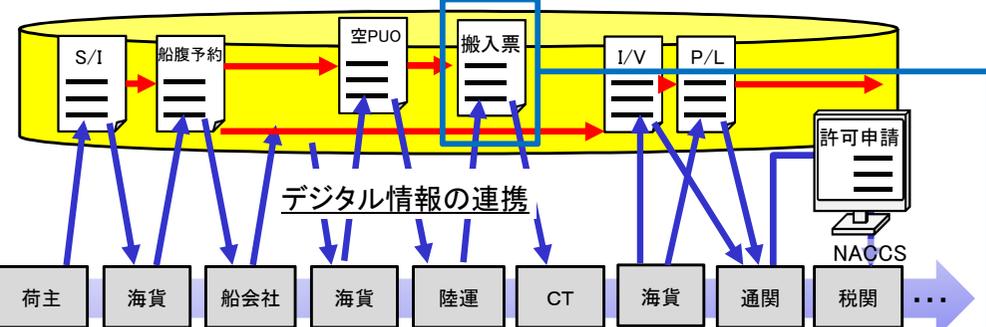
- 紙・電話、メール等での情報伝達のため、データの再入力が生じる。
- 紙媒体の搬入票のため、対面等での非効率な作業が残る。



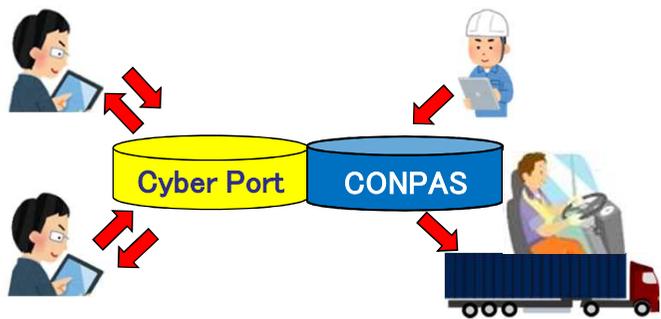
・ Cyber Portは、令和3年4月1日から、全国で第一次運用を開始

将来[Cyber PortとCONPASの連携(イメージ)]

● Cyber Port (現 港湾関連データ連携基盤)



・ Cyber Portによる手続の電子化とCONPASの活用により、港湾物流手続の効率化と遠隔・非接触化が可能となる。



・ CONPASは、令和3年4月1日から、横浜港南本牧において本格運用を開始

● CONPAS (Container Fast Pass)

